

平成24年度 事業計画

平成24年4月1日～平成25年3月31日

社会保険事業が健全で安定的に運営されるように、平成24年度も引き続き、社会保険制度の普及・発展のための広報宣伝、セミナー・講習会の活動をはじめとして、健康増進事業など、被保険者及び被扶養者の福祉の向上や健康で活力ある豊かな社会づくりのため各種事業を進めます。

重 点 事 項

- 1 社会保険制度の普及・啓発
- 2 健康増進事業の推進
- 3 セミナー・講習会の開催
- 4 会員事業所の確保対策
- 5 社会保険庁改革による行政運営主体の移管に対する協力・支援
- 6 公益法人制度改革への的確な対応
- 7 関係団体への助成と連携
- 8 予算の効率的執行と経費削減

事 業 内 容

- 1 社会保険制度の普及・啓発
 - (1) 広報紙「社会保険ひろしま」の毎月発行の中止に伴い、ホームページの充実をして社会保険制度の普及・啓発を図る。
 - (2) 「社会保険事務便覧」等の参考図書を社会保険事務説明会参加者へ配付する。
 - (3) 職場への社会保険出張講座を実施する。
- 2 健康増進事業の推進
 - (1) 被保険者及び被扶養者の健康増進のため保健施設等の利用料補助を行う。
 - (2) 医師、健康管理専門家等による「健康講座」を開催する。
 - (3) 職場の健康づくりのため講師（医師、保健師、健康運動指導士等）を派遣する。
 - (4) 健康づくりを奨励するため、紙上ウォーキングを開催する。
 - (5) 健康づくりに関するDVDの無料貸出を行う。
- 3 セミナー・講習会の開催
 - (1) 定年前の被保険者とその配偶者を対象とした「年金ライフプランセミナー」を開催する。

- (2) 各種講習会を開催する。
 - ①社会保険事務担当者養成講座
 - ②人事労務担当者のためのキャリアアップセミナー

- 4 会員事業所の確保対策
 - (1) 社会保険新規適用事業所に対して加入勧奨を実施する。
 - (2) 会員事業所の確保に向け、事業主・被保険者のニーズに応えられる事業を展開する。
 - (3) ホームページの充実を図り、積極的に情報を発信し、広く本会事業の周知を図る。

- 5 社会保険庁改革による行政運営主体の移管に対する協力・支援
 - (1) 平成20年10月に設立された「全国健康保険協会」への広報活動の積極的な協力支援をする。
 - (2) 平成22年1月にスタートした日本年金機構中国ブロック本部及び年金事務所との連携を密にし広報活動の積極的な協力支援をする。

- 6 公益法人制度改革への的確な対応
 - 新公益法人制度における一般財団法人の認可を受けて、運営体制の整備を図る。

- 7 関係団体への助成と連携
 - (1) 広島県社会保険委員会連合会・各社会保険委員会の活動を助成し、連携強化を図る。
 - (2) 広島県年金受給者協会の活動を助成する。

- 8 予算の効率的執行と経費削減
 - 会務の合理的運営を行い、予算の効率的執行と経費節減を図る。